

平成30年度第3回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 平成30年11月15日(水) 開会 午後3時00分

閉会 午後3時20分

2. 場所 富津市役所 2階 第1委員会室

3. 出席委員

平野英男 (市議会議員)	鹿島 榮 (被保険者)
小泉定男 (被保険者)	榎本栄子 (被保険者)
小林美奈子 (被保険者)	三枝奈芳紀 (保健医療関係者)
熊切 篤 (保健医療関係者)	丸 尚子 (保健医療関係者)
井戸義信 (福祉関係者)	神子 勇 (福祉関係者)
本山繁樹 (サービス事業者)	脇坂和弘 (サービス事業者)
有江直樹 (サービス事業者)	高本美樹 (サービス事業者)

4. 欠席委員

原田 則雄 (学識経験者)

5. 議案

(1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について (諮問事項)

6. 報告

(1) 報告第1号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について

事務局職員

高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課長補佐、
真板主任主事、大田主任主事、栗本主事、宮澤主事

会議開催結果

1 会議の名称	平成30年度第3回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	平成30年11月15日(木) 午後3時00分～午後3時20分
3 開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4 審議等事項	議件 (1) 議案第1号 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について 報告 (1) 報告第1号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について
5 出席者	【委員】平野 英男、鹿島 榮、小泉 定男、榎本 栄子、 小林 美奈子、三枝 奈芳紀、熊切 篤、丸 尚子、 井戸 義信、神子 勇、本山 繁樹、脇坂 和弘、 有江 直樹、高本 美樹 【市長】高橋 恭市 【事務局】島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、 中山介護福祉課長補佐、真板主任主事、 大田主任主事、栗本主事、宮澤主事
6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部介護福祉課介護福祉係電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成30年度第3回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
中山課長補佐	開会(15:00) 定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。 会議を始めます前に、委員の皆様にお知らせいたします。

<p>平野会長</p>	<p>委員の辞職、交代がございます。被保険者代表として、就任いただいております、野中 玄一委員が平成30年10月25日付で辞職されました。後任の委員につきましては、平成30年10月26日付で老人クラブ天羽支部長の小泉 定男委員にご就任いただきました。資料の5ページに平成30年10月26日付けの委員名簿を添付しております。</p> <p>それでは、ただ今より、平成30年度第3回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、14名の方に出席いただいております、委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいておりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長あいさつでございます。平野会長からごあいさつをお願いします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中、第3回介護保険運営協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>さて、介護保険制度は度重なる改正により、担当課はもとより、我々介護保険運営協議会も、改正の本旨を正確に捉えることが重要と認識しております。最近では、この10月から車椅子や介護ベッドなどの介護用品を借りられる『福祉用具貸与』において、全国平均額の公表と貸与価格の上限が設けられました。これは、これまでであったそれぞれの貸与事業者における貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するための見直しと伺っております。富津市においても、これまで以上に、福祉用具貸与を含め各種介護サービスの提供が、被保険者1人1人にとって必要なサービスであるか否か、保険者として適正に判断していかなければならないと考えております。</p> <p>さて、本日の会議内容ですが、お手元の会議次第にあるとおり、指定地域密着型サービス事業者の指定更新についての議案等でございます。皆様の忌憚のない御意見等をいただきますよう、お願い申し上げます。</p>
-------------	---

中山課長補佐	<p>ありがとうございました。次に、高橋市長よりご挨拶申し上げます。</p>
高橋市長	<p>改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、感謝を申し上げます。また、日頃から、本市の介護福祉行政に対しまして、御理解と御協力いただき、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、国においては、次期2021年からの第8期介護保険事業計画作成に向けた「在宅介護実態調査」の考え方が示され、介護する家族の負担感を把握することの重要性という点から、認定調査員による聞き取り調査を実施することが望ましいとの通知がありました。これを踏まえ、富津市においても、より詳細な集計・分析を行ううえでの手法を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>このような状況の中、委員の皆様をはじめ、医療関係者、介護保険事業者、地域住民など、多くの皆様方の御理解と御協力を賜りながら、高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、今後も取り組んでまいりますので、皆様方のなお一層の御支援と御協力をいただけますようお願いを申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議内容につきましては、指定地域密着型サービス事業者の指定更新についての議案の御審議と報告事項1件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
中山課長補佐	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」とありますので、議事進行を、平野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。</p>
平野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をさせていただきます。榎本委員を議事録署名人に指名させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。議案第1号「指</p>

<p>大田主任主事</p>	<p>定地域密着型サービス事業者の指定更新について」を議題といたします。</p> <p>なお、本議案については、平成 30 年 11 月 1 日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 1 号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第 78 条の 2 に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会にご審議をお願いするものです。</p> <p>資料の 1 ページをご覧ください。この度【社会福祉法人 志真会】理事長 天笠 寛 より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第 3 条の 3 に規定されている、指定事業所指定更新申請書の提出がありました。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、要介護状態の被保険者の在宅での生活を支えるため、日中及び夜間を通して、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と、被保険者からの要請による随時の訪問を行うものでございます。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は地域密着型サービスであることから、本来は事業所の所在する市町村である君津市の被保険者に対してサービスを提供するものですが、資料の 3 ページにある位置図のとおり当市に隣接しており、このサービスを引き続き当市の被保険者に対しても提供したいとことから、富津市に対して指定更新申請があつたものであります。なお、同じく 3 ページにありますが、事業所所在地の市町村である君津市長から、法律で定められておりますとおり、引き続き富津市が指定することに同意する旨の回答を得ておりますことを申し添えます。</p> <p>資料の 2 ページに事業所の指定の際の審査項目を一覧にした表を掲載しております。右端のチェック欄が、2 列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目に</p>
---------------	---

	<p>記載した内容そのものが指定基準でない場合、又はチェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、○は指定基準に適合していることを表しています。</p> <p>提出された書類を確認したところ、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定についてご審議をお願いするものでございます。</p> <p>以上で、議案第1号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。事務局の説明によると、提出されている書類により審査したところ、全ての基準を満たしているとのことでした。</p> <p>これを踏まえ、皆様方からご意見、ご質疑ございませんでしょうか。</p>
本山委員	<p>資料2ページ目の人員基準の「理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が適当数」とはどのくらいの人数でしょうか。</p>
大田主任主事	<p>当基準については、実情に応じた適当数となっています。また、配置しないことも可能であるため、必ず配置しなければいけないというものではありません。</p>
平野会長	<p>他にご質疑、ご意見ございませんか。</p>
丸委員	<p>資料2ページ目の設備基準の「感染症予防のための設備・備品」とは具体的にどのようなものでしょうか。</p>
大田主任主事	<p>当事業所については、感染症予防のための手洗い場を確認しております。</p>
丸委員	<p>よく施設などで来客用のアルコール消毒液などがありますが、そのようなものは置いてあるのでしょうか。</p>
大田主任主事	<p>手洗い場に職員用として設置してあります。</p>

丸委員	<p>アルコール消毒についても、アルコールの種類によって細菌だけに対応できるもの、ウイルスに対応できるものなどの区別がありますので、今後そのあたりもご確認いただければと思います。</p>
平野会長	<p>他にご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>これを取りまとめますと、本議案「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申で、皆様いかがでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第1号「指定地域密着型サービス事業者の指定更新について」の本運営協議会の意見は、「指定することが適当である」との答申といたします。</p> <p>「指定することが適当である」との答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
平野会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

真板主任主事	<p>報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスでございます。</p> <p>これまで都道府県が指定監督の権限を有しておりました「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」が制度改正により、市町村に指定監督の権限が移譲されたことから、この事業所の指定を決定しましたことについてご報告を申し上げます。</p> <p>今回、報告しますのは、前回第2回の運営協議会でご報告させていただきましたが、その後に指定を決定した事業所でございます。</p> <p>こちらの書類確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、平成30年10月1日付けで事業者の指定を決定しております。</p> <p>以上で、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくご審議の程お願いします。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。ただいまの説明に対し、皆様方からご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了します。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>「その他」でございますが、委員の皆さんから「その他」で何かありますでしょうか。</p>

	……「意見なし」……
平野会長	事務局から「その他」で何かありますか。
中山課長補佐	特にありません。
平野会長	それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回富津市介護保険運営協議会を終了させていただきます。 皆さん、本日もお忙しいなかありがとうございました。 閉会（15：20）